

表3-22 遮音性能を有する界壁・天井の構造（昭45告示第1827号）

界壁（下地等なし） 右のいずれかに該当するもの	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造（厚さ10cm以上）	
	コンクリートブロック造、無筋コンクリート造、れんが造、石造（肉厚および仕上材料の厚さ合計10cm以上）	
	土蔵造（厚さ15cm以上）	
	気泡コンクリート（厚さ10cm以上）の両面にモルタル塗等*1（厚さ1.5cm以上）	
	軽量コンクリートブロック（肉厚5cm以上）の両面にモルタル塗等*1（厚さ1.5cm以上）	
	木片セメント板*2（厚さ8cm以上）の両面にモルタル塗等*1（厚さ1.5cm以上）	
	鉄筋コンクリート製パネル*3（厚さ4cm以上）の両面に木製パネル*4	
	土塗真壁造（厚さ7cm以上）で四周に空隙のないもの	
界壁（堅固な構造の下地等あり） 右のいずれかに該当するもの	厚さ13cm以上の大壁造で、下地等の両面を右のいずれかの仕上としたもの	鉄鋼モルタル塗または木ずりしっくい塗（塗厚さ2cm以上）
		[木毛セメント板張またはせっこうボード張] + [モルタル塗またはしっくい塗（厚さ1.5cm以上）]
		モルタル塗+タイル張（厚さ合計2.5cm以上）
	右のいずれかに該当するもの にも	[セメント板張または瓦張] + モルタル塗（厚さ合計2.5cm以上）
界壁厚さ*5 10cm以上で、内部に厚さ2.5cm以上のグラスウール*6またはロックウール*7を張ったもの		
天井	界壁両面を以下 i または ii で覆ったもの i. [せっこうボード（厚さ1.2cm以上）、岩綿保温版（厚さ2.5cm以上）、木毛セメント板（厚さ1.8cm以上）] + 亜鉛めっき鋼板（0.09cm以上） ii. せっこうボード（厚さ1.2cm以上）× 2枚以上	
	せっこうボード（厚さ0.95cm以上）+ グラスウール*8またはロックウール*9（厚さ10cm以上）	
強化せっこうボード*10 2枚以上（厚さ合計36mm以上）*11		

*1 モルタル塗、プaster塗またはしっくい塗。

*2 かさ比重が0.6以上のものに限る。

*3 1㎡あたりの質量が110kg以上のものに限る。

*4 1㎡あたりの質量が5kg以上のものを堅固に取り付けた場合に限る。

*5 仕上材料の厚さは含まない。

*6 かさ比重0.02以上のものに限る。

*7 かさ比重0.04以上のものに限る。

*8 かさ比重0.016以上のものに限る。

*9 かさ比重0.03以上のものに限る。

*10 ボード用原紙を除いた部分のせっこうの含有率95%以上、ガラス繊維の含有率0.4%以上、ひる石含有率2.5%以上に限る。

*11 その他、平28告示第694号に定める配管・風道の貫通措置および取合い部の炎侵入防止措置に適合し、開口部を設ける場合は遮音上有効な構造とすること。